

新開地・聚楽横丁地区近隣住環境計画

(うるおいのある路地づくりタイプ)

位置：兵庫区水木通1丁目、新開地2丁目の各一部

決定年月日：平成24年10月30日

用途地域等：商業地域、防火地域

住環境等に係る目標

当区域は、中央幹線（幅員50m）・湊町線（幅員30m）・神戸市道（幅員5～7m）に囲まれた120m×120mの概ね整形な街区の一部をなす。

計画路地は、劇場街として繁栄した新開地本通の後背地に形成され、ヒューマンスケールな都市空間の中に、飲食・娯楽・サービス等の施設や住宅が軒をつらね、提灯、看板、植栽、ファサードが風情ある横丁景観を形成している。

本計画は、商いや事業の場、暮らしの場を継承し、横丁の個性を活かした活性化をはかるため、次の事項を目標とする路地づくりを行う。

- (1) 歩行者中心のうるおいある横丁づくり
- (2) 横丁らしい風情ある景観づくり
- (3) 防犯や減災による安全な横丁づくり

道路の整備方針及び計画

横丁の個性を活かした路地まちづくりのために、区域内の道路を以下のとおり位置づけ、整備を行う。

1. 路地A

【道路の整備方針】

建築基準法第42条第2項の道路として、道路の中心から2mの範囲には建築物ならびにこれに附属する門、塀、擁壁等は築造せず、主要路地空間として4mの幅員を確保する。また、交通、安全、防火、衛生上の機能を確保するとともに、路面の美装化や植栽等により、風情とうるおいのある路地づくりを推進する。

【道路の整備計画】

- (1) 路地空間には可燃物を設置しない。
- (2) 道路の中央部分の幅員2.7mの範囲は路面として整備する。
- (3) 道路の中央部分の幅員2.7mを超える範囲は風情とうるおいある横丁空間として次の整備を行う。ただし、公道との境界から2mまでの範囲は見通しを確保する為、路面として一体に整備を行う。
 - ・住環境形成や利便性確保のためオープンスペースを確保する。
 - ・緊急時の車両通行や歩行者避難等の障害となるものは設けない。（設置できる花壇の高さは概ね10cm程度までとする。）
 - ・風情とうるおいある横丁空間づくりや美化に努める。

2. 路地B

【道路の整備方針】

緊急時の歩行者避難の障害とならないよう、路地空間として本計画策定時の幅員 2 m 以上を確保する。

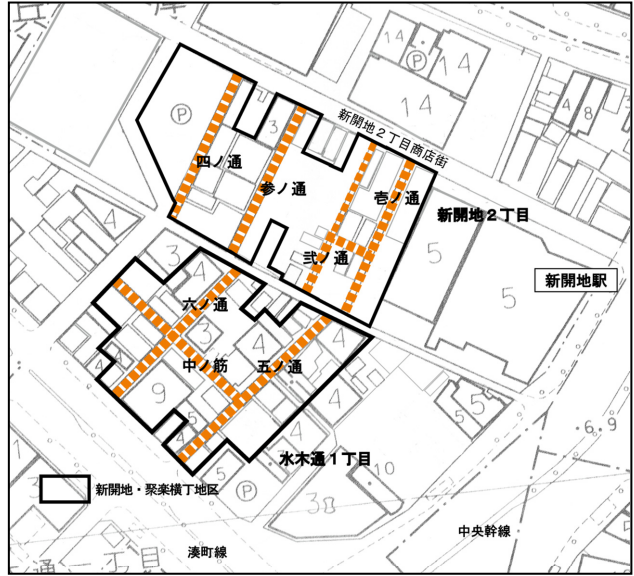
【道路の整備計画】

- (1) 路地空間には可燃物を設置しない。
- (2) 幅員 2m の範囲は路面として整備する。

また、横丁景観形成のため、これらの整備にあわせてまちなみデザイン誘導等を行っていく。

計画図

位置図



整備計画図

- 計画区域界
 - 路地区分の細区分の境界線
 - 風情とるおいのある空間
 - 路地A (2項道路)
 - 路地B
- 0 2 4 6m

